

【概要】

- 1月16日午前0時15分、福島県浜通り地方に津波注意報が発令されたことから、同日午前0時30分、発電所構内で作業している当社社員および協力企業作業員に対し、高台への避難指示を行いました。
- 同日午後2時、同地域に発令されていた津波注意報が解除されたことから、午後2時11分、高台への避難指示を解除しました。
- なお、津波注意報発令期間において、プラントパラメータおよびモニタリングポスト指示値に異常は確認されておりません。また、同期間において当発電所の潮位計で確認されたデータを評価したところ、津波高さは約40cmと推定しました。
- その後、津波に伴う海側設備等への影響有無について確認を行うべく、プラント関連設備、港湾関連設備についてパトロールを実施する計画を立て、同日午後2時15分から午後4時18分にかけてパトロールを実施しました。パトロールの状況は次スライドの通りですが、現時点で設備に異常がないことを確認しております。一部港湾関連設備については、本日（1月17日）以降、目視点検を実施する予定であり、引き続き安全最優先で点検を行ってまいります。

パトロール対象設備および点検結果

<プラント関連設備>

① 1～4号機海側設備（サブドレン集水設備・地下水ドレン設備）

- ・目視点検の結果、設備の損傷がないことを確認（1月16日）

② 5,6号機海側設備（補機冷却用の海水ポンプ、非常用ディーゼル発電機冷却用の海水ポンプ、残留熱除去系冷却用の海水ポンプ）

- ・目視点検の結果、設備の損傷がないことを確認（1月16日）

<港湾関連設備>

③ オイルフェンス、シルトフェンス、魚類移動防止網、港湾口底刺し網（3重化）、 港湾内底刺し網、海側遮水壁、メガフロート

- ・T.P33.5mの高い場所から設備の状態を目視にて確認し、異常がないことを確認（1月16日）
- ・オイルフェンス、シルトフェンス、魚類移動防止網（東波除堤東側）について目視にて係留状況の点検を行った結果、異常がないことを確認（1月17日）
- ・海水中にある港湾内底刺し網および港湾口底刺し網（3重化）については、1月18日以降、準備が整い次第、引き上げて目視による定例点検を実施予定

パトロール対象設備および点検結果

対象設備		1月16日	1月17日	1月18日
プラント 関連設備	1～4号機 海側設備	①サブドレン集水設備 ②地下水ドレン設備	目視点検の結果、 設備に損傷なし	-
	5, 6号機 海側設備	③補機冷却用海水ポンプ		
		④非常用ディーゼル発電機冷却用海水ポンプ		
		⑤残留熱除去系冷却用の海水ポンプ		
	港湾関連 設備	⑥オイルフェンス		
⑦シルトフェンス				
⑧魚類移動防止網		現場にて目視確認 実施し、異常なし	刺網交換を予定	
⑨港湾口刺し網（3重化）				
⑩港湾内刺し網		刺網交換実施		
⑪海側遮水壁		-		
⑫メガフロート				

※天候によって変更の可能性あり

【参考】点検設備位置図



【参考】時系列

【1月16日(日)】

- 午前0時15分 福島県浜通り地方に津波注意報が発令
 - 午前0時30分 当直長から発電所構内作業者(社員・作業員)に向け、高台への避難を指示
 - 午後2時00分 同地域に発令されていた津波注意報が解除
 - 午後2時11分 高台への避難指示を解除
 - 午後2時15分 護岸エリアの現場パトロールを開始
 - 午後4時06分 当直による護岸エリアパトロール異常が無いことを確認
 - 午後4時18分 港湾内設備を目視点検で異常が無いことを確認
- ※津波注意報発令期間において、プラントパラメータおよびモニタリングポスト指示値に異常は確認されておられません